

※ 朱書きは前回からの変更箇所

1 連携中枢都市圏構想の目的

連携中枢都市圏構想は、三大都市圏以外の政令市や中核市が中心となって、近隣市町村と連携し、圏域全体の「経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」を図ることにより、人口減少・少子超高齢社会にあっても、一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的とするものです。

2 富山広域連携中枢都市圏形成の趣旨

富山地区広域圏事務組合の構成市町村であり、医療や福祉分野においても、広域行政を共に推進してきた富山市、滑川市、舟橋村、上市町、立山町の5市町村で平成30年1月に連携中枢都市圏を形成しました。

圏域の目指す将来像とその実現に向けた具体的な取組などを示す「富山広域連携中枢都市圏ビジョン」を策定し、市町村同士の結びつきをさらに発展させ、誰もが安心して快適に暮らしていけるよう、活力ある、住みよい魅力あふれる都市圏の実現を目指し、事業を推進しています。



富山広域連携中枢都市圏形成の主な経過

- 平成29年9月5日 連携中枢都市宣言（富山市）
- 平成30年1月10日 連携協約の締結、第1期ビジョンの策定
(計画期間 平成30年度から令和4年度まで)
- 令和 5年2月 第2期ビジョンの策定
(計画期間 令和5年度から令和9年度まで)

3 圏域の将来像と取組の方向性

